

(防衛省)

事 項 名	20年度減量・効率化の取組内容
防衛調達CALS／EC等の利用促進の徹底による事務全体の効率化	防衛調達業務の電子化システムにより調達業務の電子化を図る。また、同システムの利用による電子入札について、システムの改善、企業側ニーズの把握等により企業側の利用環境の向上を推進するとともに、ホームページ等による広報、説明会、講習会等の積極的な実施により利用を促進する。また、中央調達においては、全入札案件に対応しており、引き続き、すべての競争入札等において電子入札を行うことを目指し、業務の合理化・効率化を進める。
本省内部部局等におけるアウトソーシング等による効率化	防衛省行政効率化推進計画に基づき、警備・清掃等の庁舎管理業務、情報システム（省内LAN）管理業務等について引き続き民間委託を実施する。
防衛施設関係の業務見直し等（☆）	<p>① 防衛施設関係3,103人（平成17年度末定員）について、厳格な定員管理及び次のような取組も通じて、平成18～19年度に164人、20年度に78人合理化することを含め、22年度末までに定員を311人以上合理化する。</p> <ul style="list-style-type: none">－ 防衛施設庁の防衛省本省等への統合に伴う内部管理部門の合理化及び組織のスリム化等により、22年度末までに291人合理化－ 建設工事部門の積算補助業務について、民間委託により、22年度末までに20人合理化 <p>② 今後22年度までは、新規増員要求を行わない。</p> <p>③ 以上のほか、統合による組織の更なるスリム化等の体制の見直しを検討する。</p>
防衛施設建設の公共事業支援統合情報システム（CALS／EC）の利用促進の徹底による事務全体の効率化（☆）	防衛施設建設の公共事業支援統合情報システム（CALS／EC）について、企業の利用促進の徹底により電子入札案件の拡大を目指し、その他のシステムについてもその導入に努めるなど、業務の合理化・効率化を進め、平成20年度に定員を20人合理化する。
技能・労務職員の採用抑制、民間委託等の推進による合理化（☆）	<p>技能・労務職員について、原則退職後不補充の方針を遵守しつつ、業務の効率化、民間委託等により、平成20年度に内部部局2人、防衛大学校1人、防衛医科大学校3人、陸上自衛隊91人、海上自衛隊41人、航空自衛隊42人、技術研究本部1人、地方防衛局4人、合計185人合理化する。</p> <p>21年度以降においては、引き続き業務の効率化を図りつつ、民間委託等の手法を最大限に活用することにより、新規採用を抑制し、技能・労務職員のより一層の定員の合理化に取り組み、22年度末までに内部部局3人、防衛大学校3人、防衛医科大学校3人、陸上自衛隊79人、海上自衛隊25人、航空自衛隊29人、技術研究本部1人、合計143人以上合理化する。</p>
自衛隊地方協力本部が実施する援護業務等の民間委託等	平成19年度から実施する関東地区の一部の地方協力本部における任期制自衛官の援護業務（求人開拓等）についての民間委託の成果を注視しつつ、他の地域への拡大を検討し、合理化・効率化を図る。

<p>公共事業関連業務の見直し、民間委託等による合理化（☆）</p>	<p>総人件費改革の実行計画に基づき、地方支分部局等の抜本的かつ重点的な見直しに伴う公共事業関係の業務について、事業量の減少に応じた業務のスリム化や業務の効率化を推進するとともに、調査業務・設計業務については、職員が行う必要がある設計業務等を除き、更に民間委託を推進し、業務の合理化・効率化を図ることにより、平成20年度に定員を7人、21年度に7人、22年度に6人合理化することを含め、22年度末までに定員を20人以上合理化する。</p>
<p>営繕業務の民間委託の推進による業務の合理化（☆）</p>	<p>防衛施設の営繕業務について、施設の防御能力の算定など秘密保全上職員が行う必要がある設計業務等を除き、更に民間委託を推進し、業務の合理化を図る。 具体的には、職員が行う必要がある設計業務等を除き、更に民間委託を推進し、業務の合理化・効率化を図ることにより、平成20年度に定員を7人、21年度に7人合理化することを含め、22年度末までに定員を20人以上合理化する。</p>
<p>統合運用体制への移行に伴う合理化</p>	<p>統合運用体制への移行後の業務見直し等に伴う業務の合理化・効率化については平成20年度に定員を4人合理化することを含め、引き続き合理化・効率化を進める。</p>
<p>地方防衛局及び自衛隊各部隊地方組織等の見直し並びに組織改編に伴う合理化（☆）</p>	<p>装備本部地方支部及び防衛施設局の統合・再編等、さらに、地方防衛局の業務の合理化・効率化を図ることにより、平成18～19年度に定員を119人（平成18年度において旧防衛施設局55人及び旧装備本部支部4人、平成19年度において旧防衛施設局55人及び旧装備本部支部5人）合理化し、平成20年度において、定員を76人合理化する。 陸海空各自衛隊の各部隊等においては、業務手順・分担の見直し等により合理化・効率化を推進し、さらに、部隊等の編成や業務量を勘案した適正な要員配置を図ることにより、平成18～19年度は陸上自衛隊393人、海上自衛隊157人、航空自衛隊167人、技術研究本部30人、合計747人合理化し、平成20年度は陸上自衛隊196人、海上自衛隊78人、航空自衛隊83人、技術研究本部14人、合計371人合理化する。 21年度以降においても、引き続き在日米軍の兵力構成の見直し状況等も勘案しつつ、組織改編の効果を検証の上、業務実施体制の見直し等による所要の合理化・効率化を図り、22年度末までに陸上自衛隊201人、海上自衛隊75人、航空自衛隊80人、技術研究本部16人、合計372人以上合理化する。</p>
<p>業務・システムの最適化に基づく業務の効率化・合理化（☆）</p>	<p>内部管理業務については、業務・システムの最適化による業務の効率化・合理化等を実施することにより内部管理業務を見直す。 「防衛省OAネットワーク（共通システム）最適化計画」に基づき、運用管理業務の効率化等を実施する。「統合気象システムの業務・システム最適化計画」に基づき、業務の充実・高度化等を実施した。今後は、最適化計画に基づき、運用管理等を実施する。 「航空自衛隊補給3システム及び航空自衛隊データ処理近代化システムの業務・システム最適化計画」に基づき、業務の最適化及びシステムの最適化を実施する。 「6陸幕補給システムの業務・システム最適化計画」に基づき、業務の標準化を実施した。今後は、最適化計画に基づき、運用管理を実施する。</p>

	<p>「特別調達資金に関する業務の業務・システム最適化計画」に基づき、作業の簡素化・効率化・合理化、情報システムを整備することによる業務処理の統一化、システムの整備・運用に必要な各種資源の効率的・効果的な投資、特別調達資金の取扱い及び情報・システムに関する安全性・信頼性確保を実施する。</p> <p>「海幕補給3システムの業務・システム最適化計画」に基づき、業務・システムの最適化を実施する。</p> <p>「技術研究本部研究開発業務の業務・システム最適化計画」に基づき、技術研究本部における研究開発業務の最適化を実施する。</p> <p>これらの取組により、平成18～19年度で440人、20年度に157人合理化することを含め、引き続き合理化・効率化を進める。</p> <p>以上のほか、府省共通業務・システム及び一部関係府省業務・システムについては、各最適化計画の進捗状況を踏まえつつ、各計画の担当府省と調整を行い、府省共通業務・システムの導入による業務の効率化・合理化を実施する。</p>
<p>防衛医科大学校の独法化による合理化（☆）</p>	<p>防衛医科大学校の在り方について、省内に立ち上げた検討委員会において、非公務員型の独立行政法人への移行（平成22年度）に向けた検討を進めている。なお、業務の効率化、民間委託等により、定員を平成18～19年度に32人、20年度に11人合理化する。</p>
<p>防衛大学校、防衛研究所、技術研究本部の組織・運営の効率化・合理化（☆）</p>	<p>平成18～19年度に、防衛大学校23人、防衛研究所3人、技術研究本部36人合理化し、20年度に、防衛大学校においては教育研究部門における業務分担等の一層の効率化により定員を11人合理化し、また、防衛研究所においては総務課内等の業務分担の一層の効率化により定員を2人合理化し、さらに、技術研究本部においては技術研究開発体制の整備に関する企画業務の効率化等により、定員を18人合理化する。</p> <p>22年度末までに、業務の効率化、民間委託等を推進することにより、防衛大学校11人、防衛研究所1人、技術研究本部18人、合計30人以上合理化する。</p>

（注）事項名に（☆）がある事項における平成20年度の合理化数は他の事項との重複がある。